

2 民間による都市再生の推進

(1) 民間の都市開発を促進するための事業所税の見直し

我が国の経済構造改革を進めていく上で最も必要とされている民間都市開発を促進するため、その民間都市開発にとって特別の税負担となっている事業所税の見直しを行う。

事業所税創設の趣旨

大都市における人口、企業の集中に伴う都市環境の整備のための財政需要の増大に対応するため、大都市に所在する事務所等に負担を求める。

近年の状況変化

- ① 都市における民間の建築投資は大幅に減少。
[民間非住宅建築投資]
1990年度 228,732 億円 → 1999年度 95,600 億円
- ② 賃料水準が低下する中で、事業所税の実質負担率が上昇。

事業所税の問題点

- ① 事業所税は、建築主にとって登録免許税、不動産取得税や固定資産税と相俟って重畳的な負担。
- ② 床面積が大きいほど税額が高くなり、しかも一定面積未満のものは免除されるので土地の有効・高度利用に逆行。

我が国の経済構造改革を進めるため、民間都市開発にとって特別の税負担となっている事業所税の見直しが必要。

(参考) 事業所税の概要

(1) 課税団体(全国で69市)

- ① 東京都及び指定都市
- ② 首都圏の既成市街地及び近畿圏の既成都市区域を有する市
- ③ 人口30万人以上で政令で指定する市

(2) 課税標準及び税率等

① 既設の事業所(納税義務者:事業者)

	課税標準	税率	免税点	税収(H11)
資産割	家屋の床面積	600円/㎡	1000㎡	2064億円
従業者割	給与総額	0.25/100	100人	829億円

② 新增設の事業所(納税義務者:建築主)

	課税標準	税率	免税点	税収(H11)	
新增設	家屋の床面積	6000円/㎡	2000㎡	301億円	計 3195億円

※うち東京都 882 億円

(3) 用途

道路、都市高速鉄道、駐車場等交通施設整備、公園、緑地等公共空地整備、水道、下水道、廃棄物処理施設等供給又は処理施設整備、河川等水路整備、学校、図書館等教員文化施設整備、病院、保育所等医療施設又は社会福祉施設整備、公害防止事業、防災に関する事業、その他市街地開発事業その他の都市環境の整備及び改善に必要な事業